

お客様各位

網走信用金庫

「未利用口座管理手数料」適用対象口座変更のお知らせ

平素は網走信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当金庫では、長期間ご利用がないお客様の口座が金融犯罪に不正利用されることを防止するため、2年以上一度もお預入れまたは払戻し等によるお取引がない口座を対象とした「未利用口座管理手数料」（年間1,200円税別）をいただくこととしております。

このたび、この対策を強化するため、2023（令和5）年4月1日から本手数料の適用対象口座を下記のとおり変更させていただきますのでお知らせいたします。

当金庫は、今後とも金融犯罪防止に向けて努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 変更内容

変更前（現行）	2021年4月1日以降に新規開設された普通預金（無利息型普通預金、通帳レス口座を含む）のうち下記の対象口座に該当する口座
変更後 2023（令和5）年4月1日以降	普通預金（無利息型普通預金、通帳レス口座を含む）及び貯蓄預金のうち下記の対象口座に該当する口座 <u>（2021年3月31日以前に開設された口座を含みます）</u>



2. 未利用口座管理手数料の対象口座

①次に該当する口座を未利用口座とします

最後のお預入れまたは払戻し等によるお取引(当該口座のお利息組入れ、及び手数料の口座引き落としは除きます。)から、2年以上一度もお預入れまたは払戻し等のお取引がない口座

②未利用口座であっても、次のいずれかに該当する場合は本手数料の対象外となります

- ・未利用口座の残高が1万円以上
- ・同一店舗において、定期性預金、保険等のお取引があるお客様
- ・同一店舗において、ご融資のお取引があるお客様

③ご注意ください点

- ・対象の普通預金口座は、無利息型普通預金、通帳レス口座を含みます
- ・通帳・印章の喪失等により、ご利用を停止している口座も対象となります

3. 未利用口座管理手数料について

・本手数料の対象となる口座を保有するお客様に対しては、当金庫にお届けのお名前、ご住所あてに、事前にご案内を送付させていただきます。なお、ご案内が到達しなかった場合等でも、通常到達すべき時に到達したものとみなします。

・事前通知をした月の翌々月の月末時点においてもお取引がない場合に、手数料、年額1,200円(消費税別)を当該口座から引落しいたします。

4. 未利用口座の自動解約

・口座残高が手数料未満の場合は、口座残高をもって本手数料の一部としてご負担いただき、未利用口座を解約させていただきます。

・ご負担いただいた本手数料のご返却、及び解約させていただいた口座の再利用はいたしかねますので、予めご了承ください。

5. 「未利用口座に関する特約規定」の改定

・本手数料の適用対象口座の変更に伴い、「未利用口座に関する特約規定」を改定いたします。なお、改定日は「2023(令和5)年4月1日」とし、同日から適用させていただきます。

※ご不明な点がございましたら、お取引店にお問い合わせください。

以 上

